

## 事業報告書

(自 令和5年4月 1日 至 令和6年3月31日)

## 1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人 仁明会
- ①  財団  社団 (  出資持分なし  出資持分あり )
- ②  社会医療法人  特定医療法人  出資額限度法人  
 その他
- ③  基金制度採用  基金制度不採用
- (2) 事務所の所在地 鹿児島県志布志市志布志町安楽6179-1
- (3) 設立認可年月日 平成27年2月25日
- (4) 設立登記年月日 平成27年3月12日

## 2 事業の概要

- (1) 本来業務 (開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

種類	施設の名称	施設の医療機関コード 又は介護事業所番号	開設場所	許可病床数
診療所	さくらやまク リニック	461411038 7	鹿児島県志布志市志布 志町安楽6179-1	0床

- (2) 附帯業務 (医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務)

該当なし

- (3) 収益業務 (社会医療法人又は医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務)

該当なし

- (4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和5年 5月21日 令和4年度 (第9期 4/1~3/31) 決算の決定

令和6年 3月26日 令和6年度の事業計画及び収支予算の決定

法人名 医療法人 仁明会

※医療法人整理番号

所在地 志布志市志布志町安楽6179番地1

財 産 目 録  
(令和 6年 3月 31日現在)

1. 資 産 額	274,187 千円
2. 負 債 額	30,752 千円
3. 純 資 産 額	243,435 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	190,848
B 固 定 資 産	83,339
C 資 産 合 計 (A+B)	274,187
D 負 債 合 計	30,752
E 純 資 産 (C-D)	243,435

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))  
建 物 (□ 法人所有 □ 賃借 ■ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

医療法人 仁明会

※医療法人整理番号

鹿児島県志布志市志布志町安楽 6 1 7 9 番地 1

貸 借 対 照 表  
(令和 6 年 3 月 3 1 日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	190,848	流 動 負 債	30,752
II 固 定 資 産	83,339		
1 有 形 固 定 資 産	24,070		
2 無 形 固 定 資 産	948	負 債 合 計	30,752
3 そ の 他 の 資 産	58,320	純 資 産 の 部	
		科 目	金 額
		積 立 金	243,435
		(うち代替基金)	25,000
		純 資 産 合 計	243,435
資 産 合 計	274,187	負 債 ・ 純 資 産 合 計	274,187

医療法人 仁明会

※医療法人整理番号

鹿児島県志布志市志布志町安楽 6 1 7 9 番地 1

損 益 計 算 書  
 (自 令和5年 4月 1日 至 令和6年 3月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	338,243
2 事業費用	298,503
本来業務事業利益	39,740
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	
2 事業費用	
附帯業務事業利益	
事業利益	39,740
II 事業外収益	823
III 事業外費用	
経常利益	40,564
IV 特別利益	280
V 特別損失	
税引前当期純利益	40,844
法人税等	11,026
当期純利益	29,817

法人名 医療法人 仁明会  
所在地 志布志市志布志町安楽6-1-79番地1

※医療法人整理番号

### 関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし									

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし						

# 監事監査報告書

医療法人仁明会  
理事長 時 一毅 殿

私は、医療法人仁明会の令和5年会計年度（令和5年4月1日から令和6年3月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

## 監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を開覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

## 記

### 監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和6年5月20日  
医療法人仁明会  
監事 日高 英雄